

マインドフルネス精神療法士®

認定の種類

【第41類】 資格の認定及び付与，資格試験の企画・運営又は実施，資格取得に関する知識の教授，人材の育成及び能力の開発のための教育，セミナーの企画・運営又は開催，書籍の制作，教育・文化・娯楽用ビデオの制作（映画・放送番組・広告用のものを除く。）

【第44類】 心理相談及び助言，心理検査，心理療法又は精神療法によるカウンセリング，人間関係に関する心理カウンセリング，心理カウンセリングに関する情報の提供，医療・健康のための心理検査及びカウンセリング，心理療法又は精神療法における生活指導

「マインドフルネス精神療法士®の育成講座」を受講して、認定要件を満たすと、書面（認定証）により第44類を認定されます。

（商票登録済みです）

これは登録商標であり、権利者との書面による契約をしない者は使用できません。

権利を付与された者（団体、個人）によって認定されたものしか名乗ることはできません。

書面により【第41類】の権利を付与された者しか、講座を開催したり、資格を与えることはできません。